

○議長（神山章憲）

2番池尻浩一君の登壇を求めます。

○2番（池尻浩一）

皆様、改めておはようございます。平成26年第1回定例会の一般質問、1番くじを議員3年目、9回目の一般質問において引くことができました。本当に光栄に思っております。それじゃ、質問に移らせてもらいます。

事項、要綱、要旨に沿って質問していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

まず1つ、図書館運営について、7月にオープン予定の図書館ですが、これについて町の図書館の役割、目的を明確に聞きたいと思います。その中でまた、人員、その配置などどのようになっているか、これを具体的に聞きたいと思います。

2番目、教育姿勢・方針について、教育長が新しくなられまして、町のこれからの教育方針、大綱を伺いたいと思います。男女共同参画ということも進められていますし、教育長が女性ということにも新しい期待というものも大きいと思いますので、教育長の方針がどうであるか伺いたいと思います。

道徳教育の取り入れというものが国を挙げて教科書を使った授業取り入れという形で始まりましたが、広川町ではどのように行っていくのか、やはりしつけは家庭にありと自分でも思っていますし、そのように進められていったと思います。授業でどのような内容があるか、それをうまく家庭につなげられていくか、これを伺いたいと思います。

以前から言われていました歴史教育、先人の活躍、郷土歴史というものを教えていくに当たり、その授業への取り組みというものも要望されていましたが、限られた授業時間の中でそれがうまくどう取り入れられていくかというのも難しいところでもあります。その中で文化教育、歴史教育の効率よい取り組みはできないかというものを伺いたいと思います。

以上で、あとは質問席に移らせていただいております。よろしくお願ひします。

○議長（神山章憲）

教育長。

○教育長（吉住政子）

改めまして、皆様おはようございます。私も大変光栄でございます。池尻議員の御質問にお答えいたします。

まず最初に、図書館運営についてでございます。

本年度開館を予定しております広川町立図書館は、町民の皆さんの学習活動を積極的に支援するとともに、図書館を核として人々が集い、触れ合い、情報の発信や学習をし、和み楽しむことのできる、住民の諸活動の情報の交換の場としていきたいと考えております。

開館時間は、午前10時から午後6時までとしまして、金曜日は午後7時までといたします。休館日は、年末年始と毎週月曜日でございます。年間を通して300日程度開館できると考えております。

図書館の職員につきましては、専門的職員として、図書館長と図書司書を予定しております。さらに事務職員という5名体制を予定しております。

図書館の運営に当たっては、資料の収集のほか利用者に対する読書案内、読書相談等、利用の援助に努め、図書館まつりや読書講演会、資料展示会などの催しを企画していきたいと考えております。

また、図書館長の諮問機関として図書館協議会を設置いたします。この協議会は、学校教育、社会教育、家庭教育関係団体、学識経験者及び公募での町民代表等で組織するもので、図書館の運営等についての御意見をいただきながら、多くの町民の皆さんに利用していただける図書館運営に努めたいと考えております。

図書館については以上でございます。

続きまして、新教育長の教育姿勢・方針ということでございますが、御質問ありがとうございます。お答えいたします。

私の教育姿勢・方針につきましては、平成26年度の広川町教育施策に明記しております。ただいま細かい文言の修正中でございますが、間もなく発表できるかと存じております。

この教育施策につきましては、町の第4次総合計画のもと、教育基本法が示す公共の精神、日本人が培ってきた規範意識、それを醸成してきた伝統と文化を継承・創造する教育を目指すという趣旨に即しながら、「社会の変化に対応するだけでなく、自らの生き方を創りだしていこうとする町民、子ども」の実現を目指して基本目標を定めております。

重点施策を「確かな学力と志を持つ子どもを育てる学校教育の推進」、それから「幅広く町民が参加する生涯学習の推進」、そして「生涯スポーツの振興」、また「地域ぐるみの社会教育の推進」、「特色のある地域文化の継承と創造」、「人権を尊重する地域づくりや学校づくりの推進」としております。

特に平成26年度の重点施策としましては、本年度まで行ってまいりました福岡県教育委員会指定の福岡学力アップ推進事業の成果と課題を明確にして、さらなる学力向上に努めたいと考えております。

また、広川町の将来を担う宝である子供たちを、知・徳・体のバランスのとれた自立する力を持った子供に育てていきたいと考えております。そのためには学校を中心に、家庭、地域が連携して、教育力向上福岡県民運動のさらなる活性化が必要であると考えます。この教育力向上運動に幅広い町民、さまざまな団体、これを巻き込み活性化することによって、人と笑顔とふれあいのまち広川、安心と喜びを実感できるまちづくりへの確かな歩みができるものと確信しております。

以上でございます。

続きまして、道徳教育の件でございます。

道徳教育につきましては、現在も小・中学校の教育課程の中に位置づけられておまして、週1回の道徳の時間を中心としまして、さらにさまざまな教科及び特別活動の中で内容の関連を図りまして幅広く道徳教育が行われております。

具体的には、命、それから地域のよさ、国を愛する心、さまざまな項目ございまして、中学校では内容が24項目、小学校におきましては、低、中、高に分けられまして16項目から22項目ございます。このような道徳教育が行われております。その成果も見られてきていることと思ひまして、つい最近も広川中学校の2年生の生徒が県の作文に応募いたしまして、北部豪雨災害を体験した祖母、祖父の様子を書いた作文が県知事賞を入賞しております。そのようにさまざまな形で成果は見られておるところでございます。

最後に、文化教育、歴史教育の取り組みについてということでございますけれども、小・中学校ともに総合的な学習の時間や学級活動、また、社会科学習の時間において郷土史の学習、それから地域の文化、先人等に学ぶ学習をしております。

具体的には、室町文化の学習の際に、茶道や華道、水墨画を学んだり、地域の名人から竹細工、かすり、そば打ちなどの体験を学んだりというような学習をしているところがございます。

以上でございます。

○議長（神山章憲）

2番池尻浩一君。

○2番（池尻浩一）

図書館のほうでちょっと質問したいんですけど、図書館法もありますね、これに沿ってちょっとあわせて御質問したいと思いますけれども、図書館法、これが第2条に、図書館とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存すること。また、その教養、調査研究、レクリエーションなどに活用していく、これを目的としていると。これに対しては先ほどの教育長の説明の中にあつたとおり、内容ある計画が出されていると思います。質問を多く出されたのが、3条のほうで、学校教育を援助し、家庭教育の向上になるようなそういう計画が必要だと。これに対し学校教育、図書室、そういう連携と一般地域へのそういう関係団体との連携は、先ほど説明があつた協議会の活用とかも入ってくると思ひますけれども、そういう学校図書との連携というものをどう考えてあるか、ちょっとそれをまず聞きたいと思ひます。

○議長（神山章憲）

教育長。

○教育長（吉住政子）

私のほうから簡単にお答えいたしまして、あとは次長がお答えいたします。

いろいろコンピューター関係を導入しておりますので、町の図書館と学校図書館はつながるようにしたいと考えております。具体的なことは後ほど申し上げます。

それから、家庭教育の支援等につきましては、横に子育て支援センターもございまして、幼児、それから児童たちが喜ぶようなお話コーナーとか読み聞かせコーナーとかもつくっております。そのような年代に応じた図書の配列等をさまざま配慮しておるところでございます。

○議長（神山章憲）

教育次長。

○教育委員会事務局次長（山下俊子）

学校図書室との連携についてお話をしたいと思いますが、今現在の小・中学校では、図書館の蔵書についてシステム化を行っておりません。今後、図書館と連携したシステム構築というものをしていきたいというふうに考えております。今現在、学校図書室と連携がとれるのは、図書館をシステム化しておりますので、学校から町の図書館の蔵書が全て検索をすることができます。子供たちが学校の図書館にない本を借りたいというふうなときに、巡回、貸し出し図書というふうな連携ができるというふうに考えております。協議会のほうにも学校関係者という形で入っていただきたいと思いますので、その中でいろんな協議をしながら連携を深めていけるものと思っております。

○議長（神山章憲）

2番池尻浩一君。

○2番（池尻浩一）

また、この図書館法の内容の中に、「分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと」、また、「読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励する」、また、「学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること」、このような項目が第3条の中にあります。

読書会は先ほど説明の中にありましたので、それはもうできますし、研究会、鑑賞会、映写会、これも地域の方とか学校の生徒を集めて、そういう交流を含めながらの企画もあると伺っていますので、ぜひ進めてもらいたいと思います。

また、学校、博物館、公民館、博物館というものが広川町には特に歴史資料館あたりに当たるかと思えますけれども、そういう、また説明のなかったこの公民館、分館との協力、連携及び資料の貸し出し、貸し出し文庫、こういう計画があるか、またそれには、貸し出しするには大変な労力と尽力が入ってくると思えますけれども、その辺をどう考えてあるか、伺いたいと思います。

○議長（神山章憲）

教育次長。

○教育委員会事務局次長（山下俊子）

地域分館との巡回文庫というふうなお話になるかと思いますが、現在、体制が5名体制というふうなことにしております。図書館の条例、規則、規定の中で巡回文庫を将来的にやっっていこうというふうな規定も定めているんですが、26年度に即それができるかということとはちょっとまだお話ができないんですが、将来的にはそういうものも考えております。

今現在、各分館で高齢者のサロン、そういうものが定期的開催されております。その中に職員が行けるのか、読み聞かせとか、紙芝居とか、巡回文庫というふうなものも将来考えたいと思っておりますが、それにはなかなか人手というものが要りますので、地域

をも巻き込んでいろんな図書館のボランティア団体さんも今、学校に読み聞かせに行っていたり、サロンでお話をいただいたりというふうな活動がありますので、そこもまた町民の方たちと協議をしながらそういう運営ができていければというふうに考えております。

人材とか、やはり企画を進めていくことによって、どれだけ必要かということももちろん考えられるので、その辺はたくさんの方の企画をしていただいて、図書館固定の5人の人材は体制を整えるだけで、あとはもう地域の協力とかはもちろん当然必要になってくるかと思えます。計画的に有効に進めていただけたらと思えます。

それで、図書館運営にまた実際に求められるその5名のメインの人材を、これをどのように考えているか、昔の図書館のあり方と今の図書館のあり方というのは、変わってきていると思います。昔は、やはり借りる側が図書館に行って自分が求めている内容を借りていくものだと、今まではそうだと思います。これからは、さらにその時代に合った子供たちに対する、もう情報が今物すごく多くなっていますから、町民の方に今何が必要かというのをこちら側から提供することもかなり必要だと思っています。本屋さんに見るような、そういう、今こういうのが必要です、何が話題になっています、そういうのをポップとしての説明、内容、こちら側からのアピール、そういう図書展示方法、サービスのやり方というのも変わってきています。

今度、図書職員さん方の嘱託のメンバーも今ずっと集められていると思いますけれども、それに対してどのような要望で町がその職員たちを集めているか、どういう希望でしているか、そういう能力があるかということも含めて、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（神山章憲）

教育次長。

○教育委員会事務局次長（山下俊子）

先日から図書館職員の嘱託職員の募集を行いました。13名の方に多く応募をしていただいたんですが、面接、作文をさせていただきまして、いろんなお話を応募された図書司書、専門資格を持った方たちですね、それから話を聞かせていただきまして、一応館長1名、図書司書を3名、今、選定をしているところです。皆さん方広川町にとってどういう図書館をつくっていくのかというふうなすばらしい夢をお持ちでありまして、それを語っていただきまして、その中から選定をすることにしておりますが、専門知識を持った図書の司書さんたちですので、館長もすばらしい方を採用できるということになりましたので、よく話し合いをしながら、町民の皆さんに喜んでいただける複合施設になっておりますので、子育て支援センター、それから2階の研修施設等もいろんな方がいらっしゃいますので、含めたところで運営ができるような形をとっていきたいというふうに思っています。

○議長（神山章憲）

2番池尻浩一君。

○2番（池尻浩一）

さらに嘱託職員、ちょっと伺ったところ、契約を5年契約として再雇用を行わないとか、そういう話もちよっと伺っていますけど、その職員の契約、あり方についてもちよっとお答えしてもらいたいと思います。

○議長（神山章憲）

政策調整課長。

○政策調整課長（丸山信夫）

今の嘱託職員の契約のあり方についての質問ですけれども、昨年4月1日時点で嘱託職員に関する規定をつくりました。原則、雇用としては1年雇用でございます。更新を最高で5年を超えないということで規定しております。ただし書きでは、その方が資格者とかですね、そういうところで、町長が優秀と認めればというただし書きは入っておりますけれども、原則5年、最長5年ということで考えております。

以上です。

○議長（神山章憲）

2番池尻浩一君。

○2番（池尻浩一）

この雇用に対しても、ちょっと伺ったところが5年で一応というところまでしかちよっと伺っていませんでしたので、もし、優秀な人材を更新できるということであれば、それは特に問題ないと思います。郷土の専門知識とか、そういうことに秀でた人材をある程度期間を決めてすぱっと全員入れかえということになるとちよっと大変かなと思いましたが、その質問でありました。

ちよっと回答の中にありませんでしたけど、DVDとかCDとかは、今、各地域の図書館でも置いてあるところもありましたけど、広川のDVDとかCDの取り入れとか、そういう、もしあるならレンタルするに当たっての内容とかも伺えたらと思います。

○議長（神山章憲）

教育次長。

○教育委員会事務局次長（山下俊子）

DVDですね、それも蔵書をしております。貸し出し等の規定につきましては、条例、規則、規定、内規というふうな形で今から決めていくこととなります。

○議長（神山章憲）

2番池尻浩一君。

○2番（池尻浩一）

まだ先のことで、まだ具体的にはとは自分も思いますけれども、とりあえず、また、その中にはさらに1日——1日というか、1人当たり一度の貸し出し冊数とか、貸し出しに対してきれいに使ってもらうために、そういうきちんとした手提げ袋とか、そういうのを活用してくださいとか、町でさらにそういうのを提供するとか、専用のを用意するとか、そういう考えとかはあるかどうか、ちよっと伺いたいと思います。

○議長（神山章憲）

教育次長。

○教育委員会事務局次長（山下俊子）

26年度の予算で手提げ袋を準備するようしております。ちょっと数は資料がないのでわかりません。貸し出し期間とか、そういう破損とか損傷の場合の弁償方法とかについて今から定めていきたいと思っています。

○議長（神山章憲）

2番池尻浩一君。

○2番（池尻浩一）

手提げ袋はちょっとどうかなと思って、意外な回答が返ってきて予算でまた用意したいという意識もありましたので、これからの図書館をきれいに計画して使ってほしいという意識が考えられて、もう非常にすばらしいことだと思います。

それでは、次の小学校、中学校の教育、方向性ですか、方針というものについて伺いたいと思います。

方針、大綱は大方伺いましたので、道徳教育の取り入れについて、これは最初に言いましたとおり、しつけとかは家庭にまずあると思います。道徳をこちらで学校授業で教えようと、基本的な道徳教育というのは家庭で常々やっていかれないと、そういうのはもう進まないと思うところもありまして、ただ、広川町はこの間11月も学校のほうでアンケートとか、家庭に対してアンケート、挨拶がどうか、食事をきちんととっているか、そういうことが行われていたと思います。広川はそういうことに関しては積極的に内容よく取り組んでいるほうだと思いますけれども、改めて、家庭に対しての道徳の持ち方、そういうことを具体的にもうちょっと推し進めていくべきではないかなとも思う部分もありますけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（神山章憲）

教育長。

○教育長（吉住政子）

お答えいたします。

まず、道徳教育につきましては、先ほども申し上げましたように、学習指導要領にも規定がありますように、計画的、意図的に道徳の時間できちんと35時間教えると、最低35時間。家事内容も22項目――24項目、失礼しました、24項目と決まっております、幅広く命、郷土、国、それから、集団、個人、さまざまな内容が網羅されております。さらにあわせて、学校教育全体の中でその内容を補完するような教育も行っております。

教育基本法のほうには、家庭の第一義的な責任ということが書かれておりますし、私もそう思います。家庭教育はしっかりしていただかないと学校教育が身につかないと考えておりますので、それは4小・中学校ともに常々さまざまな機会を捉えて家庭の教育を行っているところでございます。

具体的には、PTA総会とか、授業参観とかで、例えば、保護者の雑談が多いということがございますと、校長みずからちょっと指導をしたり、それから、家庭で必ず朝御飯を食べさせてくださいということを学級懇談会で保護者をお願いをしたり、さまざまな家庭教育のあり方がある場合にはゼロから指導するつもりで指導しております。そのために、少しずつ子供たちの体力も向上しておりますし、おかげさまで学力も少しずつ向上している次第でございます。ただ、これからも継続的にしていかないと、なかなか100%全ての家庭が子供たちにとって素晴らしい環境であるというわけではございませんので、今後とも継続して取り組みを進めるよう指導していきたいと考えておる次第でございます。

○議長（神山章憲）

2番池尻浩一君。

○2番（池尻浩一）

またさらに道徳についてですけど、これはもう客観的な見方で地域からの情報というのは、今、本当地域から見た客観的なその小学生児童、中学生生徒、そういうのがどうかという情報も必ず必要になってくるかと思えます。そういう、実際地域連絡会議とかそういうのがちゃんとあっていますけれども、ほかの議員も質問されていますし、連絡会とかそういう連携のあり方というのはまたゆっくり次回にでも質問したいと思えますけれども、そういう、実際に今、地域連絡会議、その地域との連携協力が簡単にどうであるか、その情報交換の場や時間をちゃんと費やして、連絡会議はもう年に一、二回とかその程度しかあっていないですけど、もっと情報を集める場が持たれているのか、それをちょっと伺いたいと思えます。

○議長（神山章憲）

教育長。

○教育長（吉住政子）

道徳に関連して子供たちの心の問題であろうと思えますけれども、今言われました拡大生徒指導連絡協議会は2回持っております。その中では、町内の各種団体、学校、PTAの代表が集まられまして、これはもう数年続いておりますけれども、小・中学生の今の生徒指導上の問題、状況等を出していただきましてお話し合いしております。本年度ももう2回目が終わりましたけれども、本当に今回は内容が充実しております、単なる学校に対する苦情や批判をいただいたというわけではございませんで、どのように一緒によくしていくのかということをごいただきましたし、学校が小中それぞれに変わってきているという評価をいただいております。

それから、民生委員さん方の学校訪問もしていただいておりますし、それから町の費用で家庭教育支援員、それから相談員等も設置していただいております、細やかに家庭の状況を含めた児童・生徒の教育を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（神山章憲）

2 番池尻浩一君。

○2 番（池尻浩一）

地域の連携、情報交換というものを密に進めながら学校の生徒の状況というのをここからいただきたいというのが一つの、先ほどの意見、自分からの意見でしたけれども、その地域連携とかに関してはもっと今度ゆっくりお話ししたいと思いますけれども、現状において地域への連携という今の形が正直、学校や行政、ちょっと言い方悪いんですけど、学校や行政のある程度都合いいように周りが動いてほしいと。地域の本当はこういう要望というのがちょっと足りないような形にもまず一つ見えますし、もう1つ、この間、ちょっと連携うまくできていないなというのがよく見えたところに、道路工事があっているときに、やっぱり行政側からの学校への連絡がなかったとか、そのたびに学校側からの、学校の生徒への対応がちょっと行き届かなかったとか、そういうのがありますし、あと小学校とかがやっぱり行事で早く終わったときに、地域で交通安全の見守り隊とかそういう名前をつけて地域の協力者の方が帰宅時の時間によく立っておられます。この間もこちらの用事が終わって帰るときに、自分はたまたま学校は午前中で終わった、1時、2時で終わったということを知っていましたが、それでも3時半ごろにそういう方たちが立ってずっとおられるのを見受けて、これは気の毒かって、「もう学校、きょうは早く終わりましたよ」と声かけたんですけども、やはりそういうのを見ると、もうちょっとうまく連携しながらと、協力してもらおうボランティアも物すごく意識を持っていただけているんですから、そういうところもうまく情報交換なりの形がとれないかなというのがちょっと目に見えて思ったところでありました。

また、文化教育、歴史教育、これに関してはほかの議員からもありましたし、今、国を挙げて正しい歴史教育というものが日本でなされていないから国レベルで愛国心が足りないのではないかなという話もよく伺います。ほかの議員からも再三歴史教育というものが郷土愛につながって、これは絶対に必要ではないかなということが出されていますけど、やはり学校側も授業日数の内容とか、それを制限された内容でされていますし、先ほどの、ただ回答の中にもちょうど歴史の社会の授業の中にもそういう文化を並行して教えるとか、やはり道徳教育、その中にも命や地域、それがもう表彰につながるまでなっているということもありますし、ただ、そういうちよくちよくを教える中にも、ホームルームの時間とかもうまく活用してできないかというのは、これはもう半分提案ではありますけれども、そういう中で分科会、先生にお任せでしょうけど、その中で文化教育、歴史の内容とかを、きょうがどんな日であるかということをやうまくできないかということもありますけど、そのホームルームが今ちょっとどうあっているか、その中でそういう先生が話をされているかということを開けたらお願いします。

○議長（神山章憲）

教育長。

○教育長（吉住政子）

お答えいたします。

小・中学校ともに朝の活動の時間、朝のホームルーム、それから、帰りの会等を持っております。その中で各担任は児童・生徒の様子をしっかりと見とったり、それからさまざまな話ですね、季節に応じた必要な話等をしておりますので、その中でも当然さまざまな意義のある日とか、それから郷土についての話をしていっております。ただ、それがどのくらい十分であるかというあたりはまだ十分調査しておりませんので、この後また調査もしていきたいと思っております。

それから、地域との連携でございますけれども、各小・中学校ともに今、PTAを中心にメール等も発信いたしまして細やかに不審者情報とか、さまざまな学校行事や変更等の情報を発信しております。また、ペーパーでも出していると思っております。その中で極力そのような行き違いを避けておりますけれども、さらに小・中学校を指導いたしまして行き違いがないように、しっかりと地域の方の支援をいただけるように努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（神山章憲）

2番池尻浩一君。

○2番（池尻浩一）

文化教育、歴史教育というのが、それがひっかかる場所があったのも、ことし春分の日が3月21日あります。タイミングよく三連休になるなという話をしていたところ、それは3月21日が何かおかしいのという話が、当たり前でしょうみたいな感じでちょっと回答が、話していたメンバーから話があって、いや、違うよと、3月20日という日もあるんだよと、これを大人でもやっぱりわかっていないところがあって、何でじゃ、3月20日の年と3月21日があるかということ、これはもうまた社会の勉強で習ったと思っておりますけれども、そういうこともかかわってきますし、また逆に対面にある秋分の日、これがお彼岸とどうかかわってくるか、そういうことさえもちょっとやっぱり全く大人でもわかっていない人がかなりたくさんいらっしゃいました。やはりこういう子供のときから改めて、あした春分の日でお休みですけども、春分の日というものはみたいな話をちょこっと出して、それがずっと勉強になり続けていったらなと。これは大人になっても恥をかかないでも済みますし、そういうのはもう常に大事かなと改めて思ったところであります。

図書館に関してもまだ先でどんどん煮詰める部分がありますし、町民の期待するところは大きいです。教育に関しても新教育長にまた期待するものも大きいですので、よろしく願いして、質問を終わらせていただきたいと思います。